

最高裁秘書第1533号

平成31年3月29日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

2月26日付け（同月27日受付、最高裁秘書第1055号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

どの支部において合議事件を取り扱うかを検討した際に最高裁が作成した文書
(直近に作成したもの)

2 開示しないこととした理由

1の文書は、存在しない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）